宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業

（リサイクル棟建設工事）

様　式　集

令和４年１１月

宇佐・高田・国東広域事務組合

宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業

（リサイクル棟建設工事）

様　式　集

目　　次

* 様式第１号 　要件設定型一般競争入札参加資格証明申請書・・・・・・・ １
* 様式第２号　　　特定建設工事共同企業体協定書（甲型）・・・・・・・・・ ５
* 様式第３号　　　入札説明書等に関する質問書・・・・・・・・・・・・・・ ８
* 様式第４号　　　委任状及び使用印鑑届書・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
* 様式第５号－１　入札書・・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
* 様式第５号－２　入札金額内訳書（様式集エクセル編に掲載）
* 様式第６号　　　開札立ち会い届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
* 別紙１　　　　　入札書作成要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

様式第１号（第６条関係）【３～４者】

建設工事共同企業体発注用

要件設定型一般競争入札参加資格証明申請書

　　年　　月　　日

宇佐・高田・国東広域事務組合

管理者　　是永　修治　　　様

　　　　　共同企業体の名称　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

共同企業体　住所

代表構成員　商号又は名称

代　表　者　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

共同企業体　住所

構　成　員　商号又は名称

代　表　者　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

共同企業体　住所

構　成　員　商号又は名称

代　表　者　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

共同企業体　住所

構　成　員　商号又は名称

代　表　者　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

　令和４年11月9日付けで公告のありました宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）に係る競争入札参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

　なお、提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

要件設定型一般競争入札参加資格証明申請書（別紙）

（別紙）

建設工事共同企業体発注用

|  |  |
| --- | --- |
| 工　事　名 | 宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 開　札　日 | 　　年　　月　　日　　時　　分 |
| 発注業者の許可及び発注業者に係る大分県格付け | 令和４・５年度建設工事競争入札参加資格者名簿（宇佐市・豊後高田市・国東市）に当該入札参加資格要件である次の業種及び格付けにより登録されている。代表構成員　　（　　　　　　）工事　（　　　　　）等級その他の構成員（　　　　　　）工事　（　　　　　）等級その他の構成員（　　　　　　）工事　（　　　　　）等級その他の構成員（　　　　　　）工事　（　　　　　）等級 |
| 業者区分 | 入札説明書の競争参加資格の所在地等要件を満たす建設業法第３条第１項に規定する営業所の種類 | 代表構成員□本店　□支店・営業所等（支店等の名称　　　　　　） |
| その他の構成員□本店　□支店・営業所等（支店等の名称　　　　　　） |
| その他の構成員□本店　□支店・営業所等（支店等の名称　　　　　　） |
| その他の構成員□本店　□支店・営業所等（支店等の名称　　　　　　） |
| 経営事項審査基　 準 　日（下記注意事項②） | 代表構成員　年　　月　　日 | 総合評定値（Ｐ点） | 　　　　　　　　点 |
| その他の構成員　年　　月　　日 | 総合評定値（Ｐ点） | 　　　　　　　　点 |
| その他の構成員　年　　月　　日 | 総合評定値（Ｐ点） | 　　　　　　　　点 |
| その他の構成員　年　　月　　日 | 総合評定値（Ｐ点） | 　　　　　　　　点 |
| 当該工事の建設業の許可区分 | 代表構成員 | □大臣・□知事 | □特定・□一般　　第　　　　　号 |
| その他の構成員 | □大臣・□知事 | □特定・□一般　　第　　　　　号 |
| その他の構成員 | □大臣・□知事 | □特定・□一般　　第　　　　　号 |
| その他の構成員 | □大臣・□知事 | □特定・□一般　　第　　　　　号 |
| 上記許可年月日 | 代表構成員 | 　　　年　　　月　　　日許可 |
| その他の構成員 | 　　　年　　　月　　　日許可 |
| その他の構成員 | 　　　年　　　月　　　日許可 |
| その他の構成員 | 　　　年　　　月　　　日許可 |
| 配　置　予　定　技　術　者 | 専任監理技術者（代表構成員） | 氏　　名 |  |
| 資格免許 |  |
| 交付（登録）番号 |  |
| ※　上記監理技術者は、当工事請負期間中は専任し、他の現場を兼務することはありません。 |
| 専任主任技術者（その他構成員） | 氏名 |  | 氏　　名 |  |
| 資格免許 |  | 資格免許 |  |
| 交付（登録）番号 |  | 交付（登録）番号 |  |
| 氏　　名 |  |  |
| 資格免許 |  |
| 交付（登録）番号 |  |
| ※　上記の者は、当工事請負期間中は専任し、他の現場を兼務することはありません。 |

（注意事項）

　①　公告に明示した入札参加資格要件に適合する建設工事の種類及び技術者について記載すること。

　　　配置予定技術者は複数名記載することができるが、記載した者の中から必ず1 名以上を当該工事に配置しなければならない。

1. 「経営事項審査基準日」、「総合評定値（Ｐ点）」欄には直近の発注業種に係る総合評定値（Ｐ点）を記載すること。
2. 申請書には各構成員の直近の経営事項審査結果通知書の写しを添付すること。

④　□については該当する事項を■で表示すること。（□にレを付けても可）

⑤　専任の主任技術者及び監理技術者については当該申請日以前３か月以上の雇用関係にあること。

（健康保険被保険者証の写し等、３か月以上の雇用関係を確認できる書類を添付すること）。

⑥　配置予定技術者の資格等が確認できる書類（技術者資格者証、健康保険書の写し等）を添付すること。

⑦　資本関係・人的関係が分かるものを添付すること。（任意様式）

⑧　建設業法の建築工事に係る特定建設業の許可を受けている証明書類を添付すること。

【裏面】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための監理技術者等に係る３か月雇用期間特例申請書

国又は地方公共団体等が発注する建設工事で発注者から直接請け負う建設業者の専任の監理技術者等については、所属建設業者から入札の申込のあった日以前に３か月以上の雇用関係にあることが必要とされていますが、現在、配置予定技術者とすることができる者が次の要件に該当し、その他に配置可能な者がいませんので、雇用期間は３か月未満となっていますが、申請書に記載した者を届け出ます。

【配置予定技術者の3か月未満の雇用について】

|  |
| --- |
| □（１）　新型コロナウイルス感染症対策のため、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、臨時休業を行うよう要請されたことを受け、臨時休業に伴う育児のため３か月以上の雇用関係のある技術者の配置ができない場合に該当する　□（２）　配置予定技術者が新型コロナウイルス感染症に罹患したため、３か月以上の雇用関係のある技術者の配置ができない場合に該当する |

※　注意：複数の配置予定技術者を届け出る場合において、上記のいずれかに該当するときは、雇用期間３か月未満の技術者のみでなければならない。

　　　　　3か月未満の配置予定技術者と3か月以上の配置予定技術者をあわせて記載することはできないこととし、この場合は、競争参加資格を満たしていないものとし、入札を無効とする**。**

様式第２号【３～４者】

特定建設工事共同企業体協定書（甲型）

（目的）

第１条　当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

（1）宇佐・高田・国東広域事務組合発注に係る宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。）の請負。

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、建設工事の請負契約の履行後３月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　商号又は名称

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

　　　　(商号又は名称)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　　　(商号又は名称)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

　　(商号又は名称)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

(商号又は名称)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条　各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　当企業体の取引金融機関は、　　　　　　銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第12条　当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第13条　決算の結果利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第14条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（工事途中における構成員の脱退に対する措置）

第16条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第16条の2　当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条　構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第17条の2　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第18条　当企業体が解散した後においても、当該工事につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

1. この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

ほか　　者は、上記のとおり　　　　　　　　特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

 　　　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　所　 在 　地

　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　代　 表 　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

様式第３号

入札説明書等に関する質問書

 年　　月　　日

宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）の、入札説明書等について、次のとおり質問があるので提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出者 | 企業名 |  |
| 所在地 |  |
| 所　属 |  |
| 担当者名 |  |
| 電　話 |  |
| ファックス |  |
| 電子メール |  |
| 総質問数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　問 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 書類名 | 頁 | 項目 | 質　問　等 |
| １ | （記載例）入札説明書 | ５ | （記載例）第4章1.入札参加者に必要な資格要件 | 　 |
| ２ | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ３ | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ４ | 　 | 　 | 　 | 　 |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |

注１ 質問は、本様式１行につき１問とし、簡潔にまとめて記載すること。

注２ 質問数に応じて行数を増やし、「№」の欄に通し番号を記入すること。

様式第４号

委任状及び使用印鑑届書

　　年　 月 　日

宇佐・高田・国東広域事務組合

管理者　　　　　　あて

住　　所

　商号又は名称

 代表者名 　　　　　　　　　　　 　　　　印

下記の者を代理人と定め、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）について、次に掲げる事項の一切の権限を委任します。

|  |  |
| --- | --- |
| 委任事項 | １　入札参加資格審査申請に関する事項２　入札手続きに関する事項３　代表者の復代理人の選任に関する事項　 |
| 委任期間 | 令和　 年　 月 　日 から 　 共同企業体の解散した日 　まで |

受任者（代理人）及び使用印鑑届出者

　　住　　所

　商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　下記印鑑を上記委任事項の行為のために使用したいので届け出ます。

|  |
| --- |
| 使 用 印 鑑 |
|  |

様式第５号－１

入　札　書

　　年　　月　　日

宇佐・高田・国東広域事務組合

管理者　　　　　あて

共同企業体名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代表企業 | 所　在　地 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
|  | 商号又は名称 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 代表者氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

「入札説明書等」を承諾し、下記のとおり入札します。

１　事業名　　宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）

２　入札金額

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 入札金額 |  | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注意事項）

　　１　入札金額は、課税事業者、免税事業者を問わず消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。

２　金額は、アラビア数字で表示し、頭書に￥の記号を付記すること。

様式第６号

開札立ち会い届

　　年　　月　　日

宇佐・高田・国東広域事務組合

管理者　　　　　　あて

共同企業体名：

代表企業　所在地：

　　　　　商号又は名称：

　　　　　　　代表者氏名：　　　　　　　　　　　　　印

令和4年12月12日に行われる宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業（リサイクル棟建設工事）の開札に下記のとおり立ち会いを希望するので、届け出ます。

記

立ち会い者氏名：

別紙１

入札書作成要領

１． 金額は、円単位で記入すること。

２． 入札書【様式第５号－１】及び入札金額内訳書【様式第５号－２】を封筒に入れ、以下のとおり二重封筒で封かんする。（封筒の規格、種類に指定はない。）

３． 封かんした入札書を郵便局の窓口で「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法により郵送で提出する。（差出控えは、開札結果が届くまで大切に保管すること。）

郵便

切手

〒８７９－０４５４

大分県宇佐市大字法鏡寺二二四番地

宇佐文化会館内

宇佐・高田・国東広域事務組合　施設整備課　行

入札書在中

親展

〒○○○－○○○○

事業者名　○○○

住所　○○県○○市○○○丁目○番○号

封緘（糊ではりつける。）

□□□－□□□□

宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業

令和４年１２月６日～令和４年１２月８日

（件名）

（提出期間）

（リサイクル棟建設工事）

○○○○

（事業者名）

封緘（糊ではりつける。）

封印（入札書に使用する印章で押印する。）

外　封　筒

内　封　筒

<表面>

<裏面>

<表面>

<裏面>

**二重封筒作成例**